

女性の活躍推進に向けた行動計画等の公表について

弊社は、政府が推進する女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための「女性活躍推進対策」を進めるため、次の通り行動計画を策定し、情報公表項目とともに公表致しました。

<行動計画のポイント>

1. 行動計画を策定した日 平成 28 年 11 月 8 日
2. 行動計画の計画期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 33 年 11 月 30 日
3. 達成しようとする目標

『従業員全体の残業時間を月平均 20 時間以内とします。』

4. 取組内容

上記目標を達成するための第一段階として、ノー残業デーを設置し、次の行動計画により、計画、実施、確認、改善のプロセスを推進してまいります。

- ①ノー残業デーの計画立案は、平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の期間とします。
- ②ノー残業デーの実施は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 11 月 30 日の期間とします。
- ③ノー残業デーの確認は、平成 29 年 10 月 1 日より基本的に半年に一度行います。
- ④ノー残業デーの改善は、平成 29 年 10 月 1 日より実施状況を踏まえ必要に応じて行います。

さらに、プロセスの定着を図るため、随時、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行います。

また、この行動計画の実施において目標が達成できない場合は、ノー残業デーの改善プロセスにおいて計画の見直しを順次実施します。

<情報公表項目（区分「評価・登用」）>

- ・管理職に占める女性労働者の割合はゼロです。
- ・役員に占める女性の割合はゼロです。

以上

平成 28 年 11 月 8 日
株式会社アイ・エス・レーティング